

北海道ふっこう割による宿泊助成事業のご案内（中標津町内対象宿泊3施設）

北海道ふっこう割とは

平成30年北海道胆振東部地震により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、国が交付する補助金等を活用して実施する宿泊助成事業です。

宿泊助成事業について

管内の対象となる宿泊施設に宿泊した場合に、宿泊費の一部を助成する事業です。

○宿泊助成金額：宿泊代金が1人1泊当たり6,000円以上（税込み）の宿泊をした場合、3,000円が助成されます。

○助成対象期間：平成30年12月19日（水）から平成31年3月31日までを対象とします。

※平成31年3月31日（日）チェックアウト分までを対象。

○連泊は3泊まで（外国人の方は5泊まで）助成対象とし、回数に制限はありません。

○対象宿泊施設：以下一覧から、対象宿泊施設の連絡先や宿泊料金等についてご確認ください。

手続きの流れ

○宿泊予約の際に「北海道ふっこう割で予約」と宿泊施設へお伝えください。

○宿泊当日、宿泊施設窓口で「宿泊助成申請書」に必要事項を記入いただき、身分証明書等（氏名・住所が明記されたものに限る）により宿泊者本人であることの確認を受けてください。

※身分証明書等（運転免許証、健康保険証、年金手帳、学生証など（外国人の方はパスポート））をご持参ください。

○宿泊代金のお支払いは、割引後の金額をお支払いください。

（例：1人1泊 8,000円 - 助成金 3,000円 = 宿泊施設窓口でのお支払い金額 5,000円）

注意事項

○ビジネス目的での宿泊は対象外となりますので、ご注意ください。

○宿泊施設ごと、補助金の予算が消化され次第終了となります。

※「北海道ふっこう割」での予約の可否は、直接宿泊施設へお問い合わせください。

中標津町旅館組合での対象宿泊施設

番号	宿泊施設名	住所	電話番号	ホームページ
1	中標津町保養所温泉旅館	中標津町 東20条北8丁目	0153-72-0368	ホームページ
2	ホテルマルエー温泉本館	中標津町 西1条北3丁目	0153-73-3815	ホームページ

※料金は、食事プランや部屋タイプにより異なるため、直接施設へお問い合わせください。